事後評価結果（令和6年度）

担　当　課：中国地方整備局　道路部　道路計画課
担当課長名：亀岡　敬和

事業名	一般国道４９１号 長門・俵 山道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 中国地方整備局
起終点	自：山口県長門市俵 山小原 至：山口県長門市深川湯本			延長	５．５km

事業概要

一般国道491号は、山口県下関市から山口県長門市までを結ぶ延長約50kmの主要幹線道路である。
長門・俵　山道路は、長門市俵　山小原と長門市深川湯本を結び山陰自動車道の一部を構成する延長5.5kmの高規格幹線道路である。

地域の防災面の課題

・防災点検の結果、対策等が必要と判断された箇所が5箇所存在。
（落石崩壊：4箇所、土石流：1箇所）
・平成27年度には、落石等により約10時間にわたり、下関長門線で通行止めが発生。
・当該区間の防災面の課題は、俵山地区（人口：974人）において日常生活や経済活動を営む上で重大な障害及び不安要素となっており、長門市からも改善の要望が出されているなど地域の喫緊の課題となっている。

事業概要図

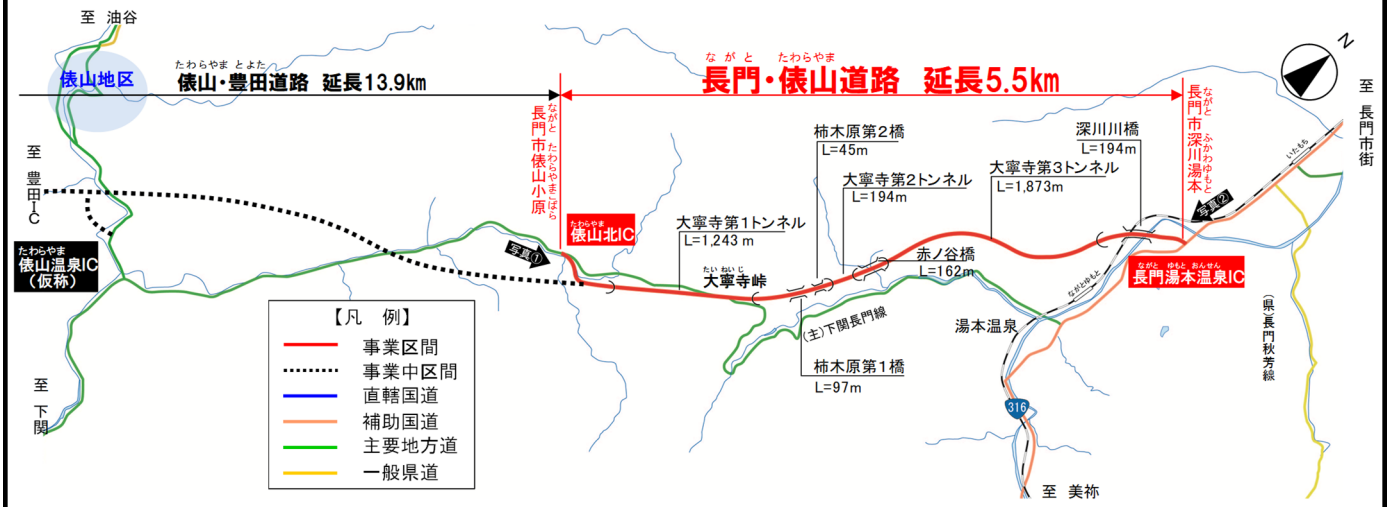

事業の効果等

事業期間	事業化年度	Ｈ２０年度	用地着手	Ｈ２４年度	供用年	(当初) ー / H33年度	変動 0.86 倍
	都市計画決定	ー	工事着手	Ｈ２６年度	(暫定/完成)	(実績) ー / R01年度	
事業費	計画時 (暫定/完成)	(名目値) ー / 約239億円 (実質値) ー / 約233億円	実績 (暫定/完成)	(名目値) ー / 約297億円 (実質値) ー / 約305億円			変動 1.24 倍

費用対効果分析結果（当初）

事業の効果等
○災害時の迂回解消を含めた走行時間の短縮等（92億円）
○災害による被害の回避等（11.5億円）
・通行車両の被災による人命・物損の被害を減少する効果
・災害による片側交通規制を解消する効果
・災害時の孤立交通を解消する効果
・通行止時の救命率が向上する効果
・通行止による観光収入減少を解消する効果
○地域住民の不安感の解消（261億円）
・災害時の迂回ルートの確保による不安解消

費用
177億円
事　業　費：165億円
維持管理費：12億円

費用対効果分析結果（事後）

事業の効果等
○災害時の迂回解消を含めた走行時間の短縮等（5.6億円）
○災害による被害の回避等（8.2億円）
・救急搬送の効率化及び遅延の回避
・片側交通規制を解消する効果
○地域住民の不安感の解消（604億円）
・走行時の安心の確保・不安の解消

費用
412億円
事　業　費：383億円
維持管理費：30億円

	事業遅延の理由 特になし
事業の効果等	客観的評価指標に対応する事後評価項目 〇円滑なモビリティの確保 ・現道等の年間渋滞損失時間を削減(削減時間：1,388万人時間/年) 〇物流効率化の支援 ・農林水産業を主体とする地域における農林水産品の流通の利便性向上（長門市⇔門司港IC（所要時間：81分→76分）） 〇国土・地域ネットワークの構築 ・高速自動車国道と並行する自専道（A'路線）としての位置づけあり（山陰自動車道） ・当該路線が新たに拠点都市間を高規格幹線道路で連絡するルートを構成（長門市～下関市） ・日常活動圏の中心都市へのアクセス向上（俵山地区～長門市街（所要時間：約21分⇒約16分）） 〇個性ある地域の形成 ・主要な観光地へのアクセス向上による効果（小月IC～道の駅センザキッチン（約74分⇒約69分）） 〇災害への備え ・近隣市へのルートが１つしかなく、災害による１～２箇所の道路寸断で孤立化する集落を解消（長門市俵山地区） ・第一次緊急輸送道路としての位置づけあり ・現道等の防災点検要対策箇所における通行規制等が解消（5箇所） ・現道等の事前通行規制区間を解消（L=1.9km） 他３項目に該当
	その他評価すべきと判断した項目 特になし
事業による環境変化	環境影響評価に対応する項目 環境影響評価は実施していない
	その他評価すべきと判断した項目 特になし
事業評価監視委員会の意見	・審議の結果、事業の効果が発現しており、当該事業に関しては、今後の事後評価及び改善措置は必要ないとした事業者の判断は妥当である。
事業を巡る社会経済情勢等の変化	・長門市の人口は減少傾向【平成22年：38千人→令和2年：33千人】 ・長門市の自動車保有台数は減少傾向【平成22年：136百台→令和2年：124百台】
今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性	・長門・俵山道路は事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、当該事業のみを対象とした今後の事後評価の必要はないと考える。 ・山陰道の一部を構成する長門・俵山道路の整備により、安心・安全や物流ネットワークの確保、地域医療や広域周遊観光の支援に加え、ネットワークの信頼性向上など一定の効果が確認できることから、改善措置の必要はないと考える。
計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	・同種事業の計画・調査にあたっては、沿線自治体の目指すべき姿（地域の取組）と整合させ、経済、観光等の関係者から情報収集を行うなど道路整備による多面的な効果の把握に努める必要がある。 ・一体となって効果を発揮する道路ネットワークについては、それらをまとめて評価することも重要と考える。また、今後周辺道路整備が進み更なるネットワークとしての効果も発揮することが期待されるため、引き続き社会経済指標やビッグデータ等データの蓄積に努める。
特記事項	特になし

※ 事業の効果に記載している金額は、防災面の効果を完成後５０年間の便益額として現在価値化して算出した値であり、試算値を含む。

※ 費用に記載している金額は、現在価値化して算出した値。